

平成28年度計画

国立研究開発法人 国際農林水産業研究センター

第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

1 政策の方向に即した研究の推進とPDCAサイクルの強化

(1) 政策の方向に即した研究の戦略的推進

- ア 開発途上地域の農林水産業の技術の向上や国際情勢の観点に加え、我が国の政策への貢献、我が国の農林水産研究の高度化や技術の向上への波及効果等の観点を踏まえ、研究課題、研究推進方策等を設定する。
- イ 国際農林水産業研究センター（以下「JIRCAS」という。）が行う研究開発により得られた技術シーズや知見等について、民間企業、研究機関、大学、生産者、その他公的機関の関係者に広く情報提供する。
- ウ 各研究課題について具体的な達成目標を記載した工程表を作成し、これに基づいて研究課題の進捗管理を行う。
- エ 外部の専門家・有識者による外部評価会議を組織し、中長期計画の達成状況に基づく研究課題評価を実施する。
- オ 評価結果や社会情勢の変化等を踏まえ、研究課題の変更、強化、中止等、必要に応じた見直しを行う。

(2) 法人一体の評価と資源配分

- ア 農林水産省が設定する評価軸及び指標等に基づき、業務の運営状況並びに研究の進捗状況について自ら評価・点検するため、中長期計画評価会議を設置する。中長期計画評価会議における評価・点検結果を踏まえ、適切に計画を見直す。
- イ 中長期計画評価会議及び主務大臣による評価結果を踏まえ、予算・人員等の研究資源を的確に配分する。また、理事長の裁量による研究職員への効果的なインセンティブの付与や研究環境の充実を図る。
- ウ 委託プロジェクト研究費、競争的研究資金等の外部資金の獲得に積極的に取り組む。
- エ 主務大臣による評価結果等については適時・適切に業務運営に反映する。

2 産学官連携、協力の促進・強化

- ア 国際機関、国内外の研究機関、普及機関、大学、民間企業等との連携・調整機能を強化し、情報及び人的交流を積極的に推進する。
- イ グローバル・フードバリューチェーン戦略や科学技術外交の推進等、重要な政府方針等に貢献するため、国内外の研究ネットワークとの連携を強化する。

- ウ 研究交流及び人事交流を通じて農林水産関係の国立研究開発法人との協力関係の強化に努める。
- エ 熱帯・島嶼研究拠点の立地特性を活かし、農研機構が実施する農業生物資源ジーンバンク事業や育種研究、他の研究機関が推進する我が国の農林水産業の発展に資する研究業務に協力する。

3 知的財産マネジメントの戦略的推進

(1) 知的財産マネジメントに関する基本方針の策定

「農林水産省知的財産戦略 2020」（平成 27 年 5 月 28 日農林水産省策定）及び「農林水産研究における知的財産に関する方針」（平成 28 年 2 月 23 日農林水産技術会議決定）等を踏まえ、開発途上地域における研究開発成果の社会実装を促進するための知的財産マネジメントに関する基本方針を見直す。

(2) 知的財産マネジメントによる研究開発成果の社会実装の促進

- ア 研究開発の企画・立案段階から終了後の一連の過程において知的財産マネジメントに取り組む仕組みを構築・運用する。
- イ 研究開発成果を地球公共財（Global Public Goods）として開発途上地域で活用する観点を含め、成果の権利化・秘匿化・公知化等の取扱いや実施許諾等に係る方針を検討し、研究成果の社会実装の迅速化や知的財産管理の円滑化を図る。
- ウ 知的財産マネジメントに関する基本方針に基づき、戦略的な知的財産管理のために必要な取組を実施する。

4 研究開発成果の社会実装の強化

(1) 研究開発成果の公表

研究開発成果は、研究成果情報、学術雑誌等への論文掲載、学会での発表等により積極的に公表する。権利化の可能性、秘匿化の必要性等を確認するため、研究成果の公表届に係るシステムを見直す。

(2) 技術の普及に向けた活動の推進

- ア 研究成果のデータベース化・マニュアル化を図り、ホームページ等で公開する。各種の展示会や交流イベント等に積極的に参加し、研究成果の普及に向けた広報活動に取り組む。
- イ 成果の利活用が見込まれる国や地域において、関係機関等と連携し、成果の普及に向けた活動を行う。

(3) 広報活動の推進

- ア 第4期中長期計画に即して要覧等を改訂するとともに、我が国及び関係国において、JIRCASの業務への理解を増進し、知名度を向上させる観点から、広報戦略を策定し、戦略的な広報活動に取り組む。
- イ プレスリリース・取材対応等、メディアを有効に活用するとともに、刊行物の発刊、メールマガジンの発信、外部イベントへの出展など、多様な媒体・機会を活用して情報発信を行う。
- ウ 現地ワークショップや説明会を通じて、研究分野やターゲットに応じた効果的な情報発信を行う。

(4) 国民との双方向コミュニケーション

- ア シンポジウムやセミナーの開催、見学や技術相談への対応等を通じて、効果的な双方向コミュニケーションを進める。
- イ JIRCASの活動に対する国民の声を把握するとともに、理解を増進するため、一般公開に加え、外部イベントへの出展、サイエンスカフェ、出前授業等のアウトリーチ活動に積極的に取り組む。
- ウ 共同研究の相手機関や研究対象地の所在国政府等と連携し、研究実施地域の住民の理解を得るための取組を推進する。

(5) 研究開発成果の中長期的な波及効果の把握と公表

- ア 独立行政法人化以降に選定した主要普及成果の中から2件について、追跡調査を実施する。調査結果は速やかにウェブサイト等で公表する。
- イ JIRCASの研究開発成果や活動が、我が国及び開発途上地域の農業や社会の発展に果たしてきた貢献について広く国民に認知されるよう、ウェブサイト等を活用して情報発信する。

5 行政部局等との連携強化

- ア 行政部局のニーズに対応するため、関係行政部局との人事交流や諸会議等を通じて情報交換に努める。また、研究成果等を検討する会議に関係行政部局の参加を求める。
- イ 行政部局の要請に対応するため、緊急時対応を含む連携や各種連絡会議、シンポジウムの開催、専門家派遣等に協力する。
- ウ 行政、各種団体、大学等の依頼に応じ、JIRCASの高い専門知識が必要とされ、他の機関では実施が困難な分析及び鑑定を実施する。
- エ 他の国立研究開発法人、大学、国公立機関、民間、海外機関等から講習生、研修生を積極的に受け入れ、人材育成や技術水準の向上に貢献する。
- オ 国際農林水産業研究を包括的に行う機関として、国際機関や学会等の委員会・会議等に職員を派遣するなど、要請に応じて活動に協力する。

6 研究業務の推進（試験及び研究並びに調査）

（1）研究の重点化及び推進方向

- ア 「別添」に示した研究を重点的に推進する。
- イ 国内外の関係機関との情報交換や相互連携体制の整備に努め、開発途上地域、先進諸国、CGIAR等の国際研究機関、NGO等民間団体、国際的な研究ネットワーク等と連携して効果的な国際共同研究を実施する。
- ウ JIRCAS及び農林水産関係国立研究開発法人が開催する研究成果検討会議等に相互に出席し、各法人が有する研究資源に係る情報の共有を図る。さらに、研究を効率的に推進するため、共同研究や委託研究、依頼出張等、他法人との多様な研究交流を行う。

（2）国際的な農林水産業に関する動向把握のための情報の収集、分析及び提供

- ア 食料需給や栄養等に関する分析と将来予測を行うため、農産物生産及び栄養関連データを収集し、国・地域別栄養供給量を推計する。さらに、作期別作物生産量及び作物別栄養素のデータを収集し、食料需給パラメータを算定する。
- イ 重点地域及び戦略的に重要な機関に対して職員を派遣するとともに、開発途上地域、先進諸国、国際研究機関や研究ネットワーク、NGO等の民間機関、国内の大学、研究機関、民間企業及び行政等と連携して、情報や資料を継続的に収集し、これを組織的、体系的に整理し、国内外の研究者や行政機関、企業等に対して情報の質と情報の受け手を意識した情報提供を広く実施する。
- ウ 開発途上地域の農林水産業研究を総合的に実施する我が国唯一の組織として、収集した国際的な研究情報を発信・交換する場としてJ-FARDを戦略的に運営する。
- エ 理事長インセンティブ経費等を活用し、目的基礎研究を創設する。的確な研究資源（エフォート、予算）を投入し、目的基礎研究を着実に推進する。
- オ 目的基礎研究の推進にあたっては、「農林水産研究基本計画」に示された基本的な方向を踏まえ、国内外の情勢やニーズ、JIRCASが保有する研究資産等に基づき、将来のイノベーションにつながる先駆的な研究課題を設定する。さらに、進捗状況を評価し、研究課題や手法の修正等、適切かつ柔軟な進行管理を行う。

第2 業務運営の効率化に関する事項

1 経費の削減

（1）一般管理費等の削減

- 運営費交付金を充当して行う事業については、業務の見直し及び効率化を進め、一般管理費（人件費を除く。）については少なくとも対前年度比3%の抑制、業務

経費については少なくとも対前年度比1%の抑制を行うことを目標に、削減する。

(2) 調達合理化

- ア 定量的な目標や具体的な指標を含む「調達等合理化計画」を6月末までに策定し、着実に実行するとともに、実績評価の際に自己評価を行う。
- イ 特殊で契約相手が特定される場合など随意契約を適用できる事由の明確化、単価契約の拡大等により、公正性を確保しつつ、研究開発物品の調達の迅速化を図る。
- ウ 農研機構との間で共同調達、落札価格情報の共有などの連携を進め、効率化を図る。

2 組織・業務の見直し・効率化

(1) 組織・業務の再編

- ア 中長期目標の達成やPDCAサイクルの強化に向けて、組織・研究体制や業務を柔軟に見直す。
- イ グループウェアにおけるワークフロー(電子決済)の利用促進を図るとともに、テレビ会議システムを活用することにより拠点も含めた意思決定の迅速化を図る。
- ウ 上記の取組により、適切な人員配置と業務の最適化を図る。

(2) 研究施設・設備の集約(施設及び設備に関する計画)

研究施設・設備整備については、老朽化の現状や研究の重点化方向を踏まえ、整備しなければ研究推進が困難なもの、老朽化が著しく改修しなければ研究推進に支障をきたすもの、法令等により改修が義務付けられているものなど、業務遂行に真に必要なものを計画的に整備するとともに、利用を促進し、利用率の向上を図る。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成 28 年度予算

(単位：百万円)

区 分	企画・連携推進業務	資源・環境管理研究業務	農産物安定生産研究業務	高付加価値化研究業務	情報収集分析業務	計	法人共通	合計
収 入								
運営費交付金	348	744	717	757	153	2,719	827	3,546
施設整備費補助金	55	0	0	0	0	55	0	55
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
諸収入	3	0	0	0	0	3	0	3
計	432	827	861	795	157	3,072	827	3,899
支 出								
業務経費	208	322	320	324	90	1,264	0	1,264
施設整備費	55	0	0	0	0	55	0	55
受託経費	26	83	144	38	4	295	0	295
一般管理費	0	0	0	0	0	0	116	116
人件費	146	422	399	433	63	1,463	711	2,174
計	435	827	863	795	157	3,077	827	3,904

[注記]

1. 運営費交付金は、平成 28 年度政府予算による運営費交付金予算を計上した。
2. 「受託収入」については、農林水産省及び他省庁分の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

2 収支計画

平成 28 年度収支計画

(単位：百万円)

区 分	企画・連携推進業務	資源・環境管理研究業務	農産物安定生産研究業務	高付加価値化研究業務	情報収集分析業務	計	法人共通	合計
費用の部	353	849	875	812	158	3,047	858	3,906
經常費用	353	849	875	812	158	3,047	858	3,906
人件費	146	422	399	433	63	1,463	711	2,174
業務経費	169	312	304	307	86	1,178	0	1,178
受託経費	26	82	141	38	4	291	0	291
一般管理費	0	0	0	0	0	0	114	114
減価償却費	12	33	31	34	5	115	33	148
財務費用	0	0	0	0	0	0	0	0
臨時損失	0	0	0	0	0	0	0	0
収益の部	352	850	878	811	158	3,049	857	3,906
運営費交付金収益	309	734	701	740	149	2,633	825	3,458
諸収入	3	0	0	0	0	3	0	3
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収益	3	0	2	0	0	5	0	5
資産見返負債戻入	11	33	31	33	5	113	32	145
臨時利益	0	0	0	0	0	0	0	0
純利益	△1	1	3	△1	0	2	△1	0
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	0	1	2	0	0	3	0	3
総利益	△1	2	5	△1	0	5	△1	4

[注記]

1. 収支計画は平成 28 年度政府予算ベースで作成した。
2. 当法人における退職手当については、役員退職手当支給規程及び職員退職手当支給規程に基づいて支給することとなるが、その全額について運営費交付金を財源とするものと想定している。
3. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

3 資金計画

平成 28 年度資金計画

(単位：百万円)

区 分	企画・連携推進業務	資源・環境管理研究業務	農産物安定生産研究業務	高付加価値化研究業務	情報収集分析業務	計	法人共通	合計
資金支出	443	827	863	795	157	3,085	827	3,912
業務活動による支出	341	816	844	778	153	2,932	825	3,757
投資活動による支出	94	11	19	17	4	145	2	147
財務活動による支出	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度への繰越金	8	0	0	0	0	8	0	8
資金収入	443	827	863	795	157	3,085	827	3,912
業務活動による収入	377	827	861	795	157	3,017	827	3,844
運営費交付金による収入	348	744	717	757	153	2,719	827	3,546
受託収入	26	83	144	38	4	295	0	295
寄附金収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	3	0	0	0	0	3	0	3
投資活動による収入	55	0	0	0	0	55	0	55
施設整備費補助金による収入	55	0	0	0	0	55	0	55
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の収入	0	0	0	0	0	0	0	0
前中長期目標期間からの繰越金	11	0	2	0	0	13	0	13

[注記]

1. 資金計画は、平成 28 年度政府予算を基に予定キャッシュフローとして作成した。
2. 「受託収入」は、農林水産省及び他府省の委託プロジェクト費等を計上した。
3. 「業務活動による収入」の「その他の収入」は、諸収入額を記載した。
4. 百万円未満を四捨五入してあるので、合計とは端数において合致しないものがある。

4 自己収入の確保

外部研究資金の獲得、受益者負担の適正化、特許実施料の拡大等により、自己収入の確保に努める。

5 保有資産の処分

現有の施設・設備について自主点検を行い、利用率の低いものについては、その改善の可能性等の検討を行ったうえ、保有の必要性が認められないものについては適切に処分する。

第4 短期借入金の限度額

短期借入金は、4億円を限度とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

第7 剰余金の使途

なし

第8 その他業務運営に関する重要事項

1 ガバナンスの強化

(1) 内部統制システムの構築

- ア 理事長のリーダーシップの下、役職員の担当業務、権限及び責任を明確にする。また、役員会及び運営会議等において、迅速かつ的確な意思決定の補佐及び意思伝達を行う。
- イ 指揮命令系統を明確化し、JIRCASの方針や決定事項について速やかに所内に周知・実施する体制を整える。
- ウ JIRCASの業務遂行の障害となる要因（リスク）を識別、分析、評価し、適切な対応を実施するため、リスク管理体制を整備する。リスクの発生防止に努める

とともに、リスクが発生した場合は適切に対応する。

(2) コンプライアンスの推進

ア JIRCAS に対する国民の信頼を確保する観点から、法令遵守や倫理保持に対する役職員の意識向上を図るため、コンプライアンス一斉研修をはじめとした研修や教育訓練等を実施する。

イ 政府が示したガイドライン等を踏まえ、研究活動における不適正行為を防止するために必要な体制を整備するとともに、コンプライアンス一斉研修や e ラーニング等による職員教育を行う。

(3) 情報公開の推進等

公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、法定情報の速やかな公開に努める。さらに、独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 141 号）等に基づき、情報公開を推進するとともに、情報開示請求に対しては適切に対応する。

(4) 情報セキュリティ対策の強化

ア 政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群を踏まえ、情報セキュリティポリシーを適時適切に見直すとともに、情報セキュリティインシデントへの対処等、情報セキュリティ対策を強化する。また、全役職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図るため、所内セキュリティセミナーの内容及び方法等を見直す。

イ 情報セキュリティ監査を定期的実施し、改善等の指摘があった場合には速やかに改善策を講じる。

ウ 保有する個人情報や技術情報を適切に管理する。

(5) 環境対策・安全管理の推進

ア 薬品の管理に関する安全教育、職場巡視及び定期的な点検を行い、化学物質等を適正に管理する。

イ 生物材料等の入手と管理に関する教育訓練を行うとともに、法規制のある生物材料について適正に管理する。

ウ 法人内で使用するエネルギーの削減を図る。また、廃棄物等の適正な取扱を職員に確実に周知し、リサイクルの促進に取り組む。

エ 職員の安全衛生意識の向上に向けた教育・訓練、職場巡視などモニタリング活動を実施し、作業環境管理の徹底を図る。また、ヒヤリハット事例等を活用した事故等の未然防止活動に取り組む。

オ 職員の防災意識の向上を図るとともに、必要な設備の設置、管理を行う。また、

災害等緊急時の対応体制としてより確実かつ効率的な仕組みの整備に取り組む。

2 研究を支える人材の確保・育成

(1) 人材育成プログラムの実施

- ア 「農林水産研究における人材育成プログラム」（農林水産技術会議、平成 28 年 2 月 23 日改正）を踏まえ、人材育成プログラムを改訂する。
- イ 研究業務の支援、技術移転活動等を行う人材を育成するために必要な取組を検討し、人材育成プログラムに反映する。
- ウ 行政部局等との人的交流、知識の習得や技能の向上を図るための各種研修の開催、外部機関等が行う研修の活用等により、職員の資質向上を図る。

(2) 人事に関する計画

- ア 業務の着実な推進のため、必要に応じて職員を重点的に配置するなど、柔軟で適切な人事配置を行う。
- イ クロスアポイントメント制度、テニユア・トラックを付した任期付制度や再雇用制度、公募による採用等、多様な制度を活用し、JIRCAS の業務推進に必要な人材の確保に努める。
- ウ 優秀な女性・若手職員を積極的に採用するとともに、女性の幹部登用、ワークライフバランス推進等の男女共同参画の取組を強化する。

(3) 人事評価制度の改善

- ア 関係規程や業績評価マニュアル等を整備し、公正かつ透明性の高い業績及び能力評価システムを運用するとともに、人事評価結果を適切に処遇等に反映する。
- イ 研究職員については、研究業績、研究成果の社会実装、運營業務への貢献等、多角的な観点に基づく業績評価を実施する。

(4) 報酬・給与制度の改善

- ア 役職員の報酬・給与については、国家公務員や民間企業の給与水準等を勘案した支給水準とする。
- イ クロスアポイントメント制度など多様な雇用体系に柔軟に対応できる報酬・給与制度の導入に取り組む。
- ウ 透明性の向上や説明責任の一層の確保のため、給与水準に係る検証結果や取組状況を公表する。

3 主務省令で定める業務運営に関する事項

前中長期目標期間繰越積立金は、第 3 期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、第 4 期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当

する。

また、施設及び設備に関する計画については、中長期計画第2の2（2）、職員の人事に関する計画については、同第8の2（2）のとおり行う。

〔別添〕 試験及び研究並びに調査に係る研究の推進方向

1 開発途上地域における持続的な資源・環境管理技術の開発

気候変動や環境劣化等、深刻化する地球規模的課題に対処するため、アジア及びアフリカ地域を中心とする開発途上地域において、持続的な資源・環境管理技術の開発を進める。具体的には以下の研究を重点的に実施する。

水田からの温室効果ガス排出量の削減を目指し、地域の産業廃液を水田施用するための基礎的データを取得する。また、節水灌漑技術の社会実装に向けたマニュアル作成の一環として、メコンデルタにおいて節水灌漑による温室効果ガス排出削減効果の定量データを取得する。畜産部門における高収益低環境負荷牛飼養技術の開発の一環として、農業・食品副産物等の地域未利用・低利用資源の貯蔵技術を開発する。加えて、極端現象に対する農作物天候インデックス保険を設計するため、候補となりうる天候インデックスを選択する。さらに、干ばつ等の水リスクに対する灌漑システムの利用向上手法を開発するため、対象地域の水利・水文特性を把握するとともに、農家レベルで利用できる適応策のリストを作成する。

土壌侵食の危険が極めて高いサブサハラアフリカのブルキナファソ中央台地とエチオピア高原において、気候・土壌条件、土地利用状況、農家経営等に関する現状を把握し、土壌・水資源の効率的利用、土地利用の持続的集約化に資する試験設計を行う。

パラオ島嶼地域において、資源保管理のための調査対象流域及び技術実証のための対象地を選定し、研究の推進に必要な体制を構築する。また、インド等の塩害地域における対策技術の選定や、耐塩性遺伝子を現地ダイズ品種へ導入するための交配を開始する。

コムギやソルガムの生物的硝化抑制活性の評価を進めるとともに、抑制活性に影響する要因の解析を開始する。

2 熱帯等の不良環境における農産物の安定生産技術の開発

食料増産の推進とアフリカをはじめとする世界の栄養改善に向けて、低肥沃度や乾燥等の不良環境のため農業生産の潜在能力が十分に発揮できていない熱帯等の開発途上地域を対象として、農産物の安定生産技術の開発を進める。具体的には以下の研究を重点的に実施する。

アフリカにおける食料安全の保障と栄養の改善に資するため、イネについては現地栽培環境への適応性や品質・収量性等に優れた育種素材の育成に着手するとともに、第3期中期目標期間に開発された技術の現地適用性および普及条件の検証を開始する。地域作物のヤム及びササゲの形質評価を開始し、遺伝解析の準備を整える。さらに、モザンビークにおける畜産の現状を分析し、耕畜連携モデル構築に必要な地域資源を把握する。

不良環境に適応可能な作物開発として、イネの根系分布に関する遺伝変異を解明するための簡易検定法を開発するとともに、ダイズの新規耐塩性遺伝子を同定する。イネ等の生殖器官、根などから乾燥応答性新規遺伝子等を単離しイネ等に導入する。圃場又は温室を用いて組換

ネイネ等の干ばつ耐性試験を実施する。

不良環境でのバイオマス生産性が優れる新規資源作物を開発するため、サトウキビとエリアンサスの属間雑種戻し交配系統の雑種性を評価し、有望系統を選定する。また、不良環境におけるエリアンサスの収量等の評価並びに多用途型サトウキビの安定栽培技術を開発するための圃場試験計画を決定する。

移動性害虫の防除技術の開発に向けた研究体制を構築する。殺虫剤施用がサトウキビ白葉病の発生リスクに及ぼす影響評価モデルのパラメータを決定する。イネいもち病感受性系統に真正および圃場抵抗性遺伝子を導入した準同質遺伝子系統群の抵抗性を評価する。パラグアイで現地機関と共同育成したダイズさび病抵抗性品種を登録出願する。

3 開発途上地域の地域資源等の活用と高付加価値化技術の開発

アジア地域における農山漁村開発を支援し、開発途上地域の農民の所得向上と、我が国が進めるグローバル・フードバリューチェーン戦略に貢献するため、多様な地域資源の活用と、新たな高付加価値化技術を開発する。具体的には以下の研究を重点的に実施する。

アジア地域に賦存する地域食料資源の高付加価値化を実現するため、重要な品質要素の選定と評価技術の開発を行うとともに、穀物資源・発酵食品等に関する伝統的技術の特性を把握する。また、主要穀物等の生産・流通システムの現状把握と問題点を解明し、フードバリューチェーン形成に資する技術開発の方向性を定める。

東南アジア地域における農産廃棄物等の未利用バイオマスを活用し、生物学的同時糖化法の高度化を進めると共に、バイオマテリアルの素材となる物質やバイオエネルギーの効率的生産技術の開発を進める。また伐採パーム廃棄幹の糖蓄積現象を解明するため、成分及び遺伝子の網羅的解析に着手する。

インドシナ中山間農村の生産性向上と生活・栄養の改善を図るため、低地では水田高度利用の阻害要因、養水分の流入評価、養魚種選定と餌料昆虫生産等を検討し、丘陵地では陸稲生産地の環境分類、高付加価値化非木材林産物の選定、果樹生産の制限要因の把握を行う。また、栄養供給について地域食料資源利用の基礎データを収集する。

東南アジア地域森林資源の高付加価値化技術を開発するため、タイのチーク人工林を対象とした多点観測の実施条件整理及び対象サイトの設定を行うとともに、ラオスにおいてチーク人工林・天然生林分布を調査する。また、マレーシアとインドネシアにおいて、熱帯有用フタバガキ科樹種の環境適応性に関する表現型及び重要な形質の測定法の検討を行う。

東南アジア沿岸域において生態系に調和した水産資源利用技術を開発するため、有用二枚貝類の生息環境の解明、複合的養殖の実用性の検証、及び魚介類に昆虫類を給餌することの有効性の検討を行う。また、バナメイエビに存在する複数の成熟制御に関わるホルモンの遺伝子構造の解明とその発現パターンの解析を行う。